

運転免許証を自主返納された65歳以上の方に 町営バスの乗車回数券を交付します

運転に不安を感じている方は、運転免許証の自主返納をご検討ください!!

町内での移動支援を目的に、運転免許証を自主返納された65歳以上の町民の方に対して、町営バス等の乗車回数券を交付します。

【対象者】

川根本町に住民登録をしている65歳以上の方で、有効期限内の運転免許証を自主返納した方。

【交付内容】

町営バス回数券（1万1千円分）
※デマンドタクシーでも利用できます。

【申請の手順】

- ① 島田警察署で、運転免許証の返納手続きをする。
- ② 手続き終了後、「運転経歴証明書」（有料）を受け取る。
- ③ 役場本庁（くらし環境課）または総合支所（支所管理室）で、申請書に必要事項を記入する。

【申請に必要なもの】

運転経歴証明書の写し

【注意事項】

回数券の交付は1人1回限りです。
期限切れによる運転免許証の失効の場合は、回数券を受け取る事ができません。

【その他】
すでに自主返納された方も、運転経歴証明書をお持ちであれば申請できます。



▼せせらぎ号



▲やませみ号

75歳・80歳の方の歯科健診を実施します

本年度も、被保険者の口腔機能低下の予防を図り、肺炎等の疾病の予防につながることも健康水準の向上に資することを目的として後期高齢者歯科健診を実施します。

【対象者】

- 平成29年4月1日時点で
- ①75歳（昭和16年4月2日から昭和17年4月1日生まれ）の方
 - ②80歳（昭和11年4月2日から昭和12年4月1日生まれ）の方

※受診券が届い他場合でも、病院に6カ月以上継続して入院している方、施設に入所または入居している方は、受診できません。

【実施期間】

平成29年6月1日から11月30日まで

【歯科健診内容】

- (1) 問診・歯の状態に関する自覚症状の有無などを確認する
- (2) 口腔内健診・口腔内の義歯の状態、歯周疾患の有無、衛生状況を確認する
- (3) 口腔機能評価・嚙む力や飲み込む力を確認する

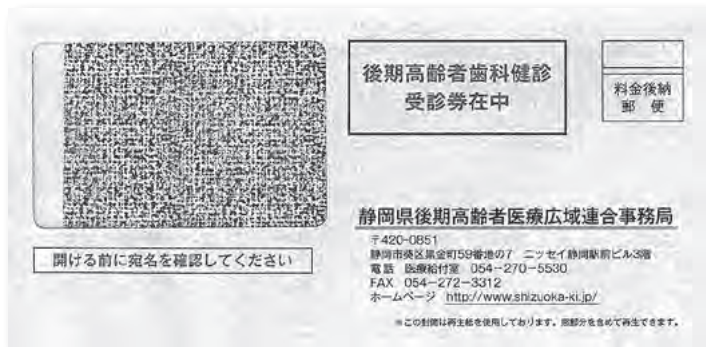
【受診の手順】

- (1) この健診は無料です。
実施期間内に1回のみ受診ができます。
- (2) 歯科健診を受診する前に、歯科医院へ電話予約をしてください。

※受診券に同封された一覧表にて、受診できる歯科医院を確認してください。

【問】静岡県後期高齢者医療広域連合（第1医療給付室）

☎054(270)5530



▲このような封筒にて受診券を送付しています

浄化槽を設置されている

皆さまへのお願い

浄化槽は、家庭からの生活排水をきれいな水に浄化して、地域の快適な生活環境を守る役割を担っています。

浄化槽法では、保守点検(年3回以上)、清掃(年1回以上)、法定検査(年1回)が義務付けられています。特に、静岡県の法定検査受検率は全国的にも低いことから、私たちの身近な環境を守るために向上させていく必要があります。必ず法定検査を受検しましょう。

▼検査申し込み先

一般財団法人静岡県生活科学検査センター

☎054(621)5863

▼県問い合わせ先

中部健康福祉センター・環境課

☎054(644)9268

島田消防署・予防係 ☎(37)0119

「夏休み消防体験」参加者募集

君も1日消防士!

日時.. 8月8日(火)午前10時から11時30分

場所.. 島田消防庁舎

対象.. 島田市および川根本町の小学生

内容.. 庁舎・施設・消防車両などの見学、防火

衣の着装、放水体験など

7月1日(土)から17日(月)までに、

電話にてお申し込みください。